豊丘村行政改革大綱に基づく実施計画(平成27年度から29年度)

この実施計画は、豊丘村行政改革大綱の「IV具体的方策」に掲げられた事項に関し、平成27年度から 28年度において検討の対象とする項目、実施する項目について示すものです。

なお、この実施計画の内容は、大綱の基本理念に従って、毎年度見直しを行います。

第1 業務戦略プラン

1. 業務マネジメント改革

(1) 業務マネジメントの遂行

ア	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
		政資源を					検証しつ	つPDC	Aサイク	ルによる	業務マ

イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・行政評価制度を有効に活用し事業の見直しを積極的に行う。また、行政評価委員には女性・若者を登用するなど、広く住民の意見を取り入れられる体制づくりを行う。

(2)業務の重点化

ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・限られた行財政資源を効果的に活用するために、行政評価等の意見を考慮しつつ選択と集中の徹底による事業の重点化を図る。

(3) 事務事業の効率化・適正化

ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・行政評価については、村づくりの指針である「総合振興計画」の進捗管理という側面があることを徹底した上で、住民の意見の反映などその効果的な評価方法について検討を行う。

イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 ^{税務会計課} 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・ツイッター等SNSのアカウントを職員全員がもち、情報の収集等に活用できるよう研究する。

(4) 情報の共有化 (旧 庁内全体の情報共有)

ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・毎週月曜日の朝礼の際に、全課がその週の重要な行事・イベントなど全職員が知っておいた 方がよい情報を伝え、職員間の情報共有を図る。また、課長会、課会により課間、課内の連携 を強化する。

イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・全職員に知らせるべき情報、周知すべき情報をデスクネッツに掲載する。また、デスクネッツによる情報共有が出来ていない保育所、給食センターについて、環境の改善を図る。

ウ目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・ツイッター等SNSで事業を具体的に情報共有できるよう研究する。

(5) 行政サービスの質の向上(旧情報化社会への対応、接遇改善・サービス向上、広報・情報提供の充実)

ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課 ・村民の安全や生命に関わる緊急情報については、個人情報に十分留意の上、正確かつ迅速に 住民に伝達する体制を確立していく。また、そのための訓練の充実を図る。

イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・経常経費削減のため、シンクライアントやクラウド等を用いた新しい情報システムの構築を 進める。

ウ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・携帯電話メールを使った緊急情報等配信サービスの加入者増加を図り、有効に活用する。

エ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・インターネット、磁気媒体等の取扱いについて、定期的に職員研修を実施し個人情報漏えい 対策を職員に徹底する。

才 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・現在行っている休日・時間外の各種証明書等の交付サービスを、積極的に住民に周知する。

カ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・役場庁舎内の課・係の配置場所については住民本位なものとするとともに、庁舎内施設の有効な活用を図る。

キ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・行政情報の伝達の際は、村広報誌、音声放送、CATV(データ放送)、村公式ホームページ、メール配信サービス等の各媒体の特性を活用し、住民に分かりやすく伝えるよう努める。また、担当課は行政情報の伝達をすべての広報媒体で行えるよう徹底する。

ク 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・ホームページ、ツイッター、Facebook、YouTube等をさらに積極的に活用し、村内のみならず村外の人々に村の情報を発信していく。同時に情報を常に最新のものにするよう、各課で整備・更新を徹底する。

ケ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・区・自治会等の各地区で利用可能な補助金については、分野別に分かりやすく一覧表にまとめた上で、区長会等に配布する。

コ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・教育委員会関連施設の管理予約がインターネットを活用して行えるよう研究する。

(6) リスクマネジメントの強化

ア | 目標 | H27 | 担当課 | 全庁 | 総務課 | 税務会計課 | 健康福祉課 | 環境課 | 産業建設課 | 教育委員会 | 子ども課

村業務全体において一元的なBCP(事業継続計画)を作成する。

2. 住民・民間等との協働・連携

(1) 民間活力の活用(旧業務の民間委託)

ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

各課において民間委託が可能な事業の洗い出しを積極的に行い、実施していく。

(2) 住民との協働の推進 (旧 審議会等の活性化 統合)

ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・各区において策定した「地区計画」に村として必要な支援を行うとともに、区の自主的な活動を支える交付金制度を創設し、積極的な協働の推進を図る。

イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・地域づくりのための支援金(自らつくる地域づくり事業交付金)を拡充するなど、住民自らの手による地域づくりへの機運をさらに高めるとともに、事業の事例を積極的に周知する。

ウ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・日赤奉仕団、消防団の必要性の周知に努め、団員確保に区・自治会の協力を得るなかで推進 する。

エ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・村内で活動するNPO法人等と協力し、活力ある村作りを推進する。

オ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・理事者、担当部署の職員が自治会等に出向いて様々な制度について説明し、積極的に提案し ていく。

カ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

村民の健康増進のため、健康推進員と協働で取り組む。

キ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・景観整備を地域と協働して行う。

ク 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・隣組未加入世帯に対し、ごみ処理や防災対策など身近な問題と併せ、地元と協調しながら加入促進を図る。

ケ 目標 | 毎年 | 担当課 | 全庁 | 総務課 | 税務会計課 | 健康福祉課 | 環境課 | 産業建設課 | 教育委員会 | 子ども課

・村内のボランティア団体の育成のため、コーディネーターの活動を積極的に支援する。

コ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

・委員の人選においては、専門的な知識を有する方や、若者・女性委員を登用するなど広く 様々な意見の方を選出し、可能な範囲で情報を村民に公開する。

サ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課

- ・障がい者・高齢者等の雇用確保に、村としても取り組む。
- (3) 広域行政等との連携強化 (広域行政関係)
- ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・広域行政の推進に当たっては、南信州広域連合、下伊那北部総合事務組合、定住自立圏形成協定それぞれの枠組み・特性を活かして取り組む。

第2 組織戦略プラン

- 1. 執行体制改革
 - (1)組織の見直し(旧人員配置の適正化統合)
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・社会情勢の変化、行政需要の動向に応じ、随時、組織の見直しを行う。
 - イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・事務量に応じた適正な職員配置を検討するための課長係長会を開催し、年間の業務量と現場の状況を反映させた見直しを行う。
 - (2) 定員の適正化
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - 年齢層の均衡した組織づくりと、行政需要に応じた定員の適正化を行う。
- 2. 職員力の向上
 - (1) 人材の育成・活用
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・職員の派遣研修を含めた年齢や職に応じた職員研修を実施するとともに、職員研修の効果を検証する。
 - イ 目標 H27 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・保育士の近隣町村との人事交流を実施し、保育士としての研鑚を積む。
 - ウ 目標
 H28
 担当課
 全庁
 総務課
 税務会計課
 健康福祉課
 環境課
 産業建設課
 教育委員会
 子ども課
 - 人事評価制度の導入を図る。
 - エ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・発達障害の児童が増加傾向にあることから、関係職員に対し、療育や児童の家庭環境に応じ た対応に関する研修を実施する。
 - (2) 意識改革の徹底 (旧 管理職の意識向上)
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・各課において施策の目標設定を行い、事業の進捗状況を管理するとともに、職員のレベル アップに努める。
 - (3) 給与の適正化

ア	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
	• 国、	県や他市	町村の給.	与の動向	を注視し	、給与谪	正化に取	り組む。			

(4) 職場環境の整備

ア	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課

・職員のモチベーションアップを図り、自律的に取り組める環境づくりを行うとともに、職員のメンタルヘルス対策及び職場でのハラスメント防止対策のため、仕事や私生活の悩み等を気楽に上司や外部相談員に相談できる体制を整備する。

- 3. 議会の組織・運営の合理化
 - (1) 議会の組織・運営の合理化 (旧議会関係)

第3 財政戦略プラン

- 1. 財源確保の取り組み
 - (1)歳入の確保
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・村税等の公平性・平等性を確保する観点から、長期滞納者には滞納処分を実施するなど厳正 に対処し、徴収率の向上に努める。
 - イ 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・社会経済情勢の動向を見極めながら受益者負担の適正化を図る。
 - ウ 目標
 毎年
 担当課
 全庁
 総務課
 税務会計課
 健康福祉課
 環境課
 産業建設課
 教育委員会
 子ども課
 - ・口座振替制度の積極的推進を図る。
 - 工 目標
 毎年
 担当課
 全庁
 総務課
 税務会計課
 健康福祉課
 環境課
 産業建設課
 教育委員会
 子ども課
 - ・産業の振興及び村のPRを図るため、ふるさと納税制度の更なる展開、拡充を行う。
 - (2) 地方税財源の確保
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・地方交付税をはじめとする地方税財源の安定的な確保に取り組むとともに、国・県の補助制度を積極的に活用し財源の確保を図る。
- 2. 歳出改革の推進
 - (1) 歳出の抑制
 - ア 目標 毎年 担当課 全庁 総務課 税務会計課 健康福祉課 環境課 産業建設課 教育委員会 子ども課
 - ・物品・事務用機器等の購入・レンタルは総務課による集中管理を徹底する。

1	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
		経費、印刷を研究する		節減、紙	の使用量	の削減に	:努める。	またiP	'ad等を	利用した	-紙の節

(2) 施策の重点化 (旧 公共工事関係 統合)

ア	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課

・公共事業の計画段階で、必要性や費用対効果、後年度負担を総合的に検討する。

イ 目標毎年担当課全庁総務課税務会計課健康福祉課環境課産業建設課教育委員会子ども課・公共事業の実施に当たっては、地元企業の育成を図るよう配慮する。

ウ 目標毎年担当課全庁総務課税務会計課健康福祉課環境課産業建設課教育委員会子ども課・第5次総合振興計画の「実施計画」策定においては、「優先度」を考慮し必要な事業への重点化を図る。

(3)補助金等の適正化

ア	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
		金につい ^っ ックシー							ことらわれ	ょず、決算	窜査時

3. 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営

ア	1 目	標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
	・健全な村政の経営を念頭に、経営感覚・危機意識そして改革意識をもって財政運営に努める。											

4. 村有財産の適正管理

(1) 「公共施設総合管理計画」の策定

ア	目標	H 28	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
		村有施設(策定して、		—		公共施設	等のあり	方につい	いて、公 共	 上施設等約	合管理

(2) 村有資産の適正管理

ア	目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	健康福祉課	環境課	産業建設課	教育委員会	子ども課
		設の利用料								いては、利	削用の促

これら実施計画については、年度毎に検証を行い、次回の計画策定の際に反映させます。